

ねこの手だより

2025 12月号 No. 284



木々の葉も落ち、朝晩の冷え込みも厳しくなってきました。
インフルエンザ、コロナ、風邪などひかないよう、体調管理には十分気を付けてください。

依頼作業予定 (12月分)

作物	作業依頼内容	人数	期間・時間	作業場所
果樹	仮剪定	4	12月/上	全地区
野菜	畑の片付け	2	12月/上	洗馬・他

農閑期となり作業依頼が少なくなっていますが、上記以外にも依頼が入りましたら、随時お願いします。

- 令和8年度より、源泉徴収税額が変更されます。
申告書を提出している方
令和7年度まで・・・源泉徴収税額 0円(88,000円未満まで)が、
令和8年度から・・・源泉徴収税額 0円 (105,000円未満まで) に
変更となります。
- 先月お送りしました「令和8年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の、給与が「ねこの手」だけの方で、まだ提出されていない方は返信封筒で令和7年12月12日(金)までにご返送いただきますようお願いいたします。
- 来月に令和7年分給与所得(令和7年1月支払給与から令和7年12月支払給与の合計額)の「源泉徴収票」を発行いたしますので、確定申告・住民税の申告の際には「給与所得」として申告してください。

※今後の支援作業の依頼は、個別に電話連絡でお願いいたしますので、ご承知おきください。

今年最後のお便りになります。皆様、良いお年をお迎えください。

事務局	一般社団法人	0263-87-1744	FAX 0263-52-0340
	塩尻市農業公社 ねこの手クラブ	E-mail: km60173@city.shiojiri.lg.jp http://www.shiojiri-agri.jp	